

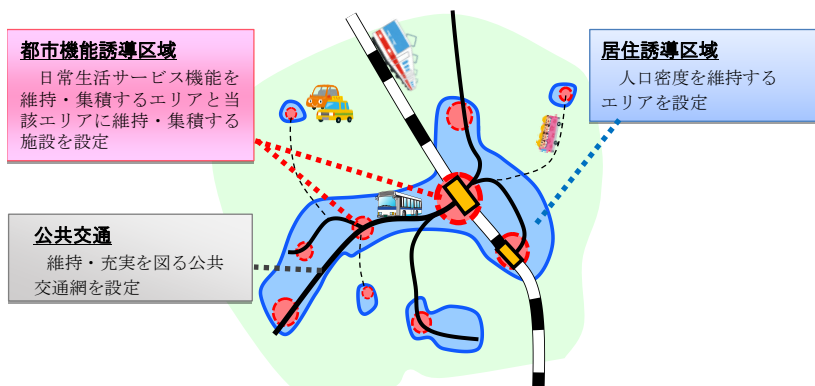
熊本市立地適正化計画の改定について

- 多核連携都市の実現に向け平成28年に策定した「立地適正化計画」について、目標値の達成状況や、現状の調査・分析等、評価を実施。
- この評価結果等に加え、各地域拠点における施策展開の方向性等を明確にし、都市機能集積や居住誘導に関する施策を検討。
- また、頻発・激甚化する自然災害に対応した都市のコンパクト化を進めるため、防災の視点を強化。

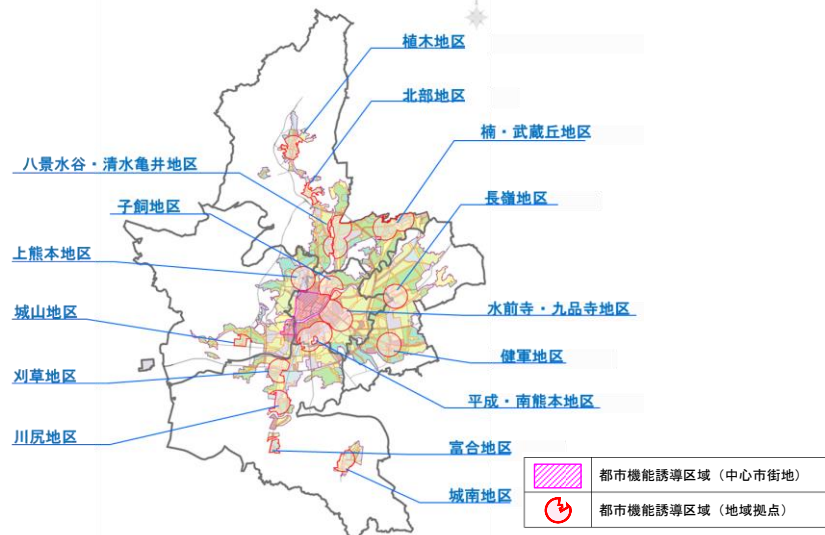
1 立地適正化計画について

「第2次都市マスタープラン(H21)」にて“多核連携都市”を都市の将来像として位置付け

その実現に向け、都市機能集積や居住誘導を図る区域等を示した「立地適正化計画(H28)」を策定



立地適正化計画の構成イメージ



2 現状の調査、分析及び評価結果について

(1) 目標値の達成状況

- ① 居住誘導区域における人口密度（住民基本台帳）
⇒H27：60.7人/ha → H31：60.4人/ha（微減）
※国勢調査による人口密度(H22：60.8人/ha→H27：62.3人/ha)
- ② 誘導施設（商業、医療、金融）が全て充足している区域数
⇒H27：13/16区域→H31：13/16区域（横ばい）
- ③ 公共交通機関の年間利用者数
⇒H27：55,436千人→H31：53,342千人（減少）

(2) 市民へのアンケート調査結果

どのエリアからどのような理由で転居しているか

- ・居住誘導区域外から区域内への流入が少ない。
- ・居住誘導区域外への転居者は戸建て志向があり住まいの広さを重視。

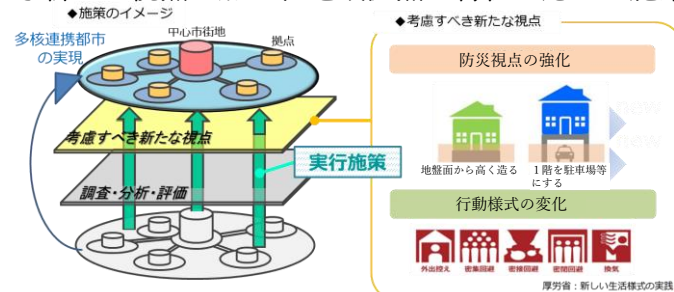
各地域拠点が機能しているか

- ・地域拠点の誘導施設は、居住誘導区域内外の過半の方が活用。
- ・誘導施設までの移動手段として、公共交通機関の利用が少ない。

3 改定の主な内容（案）

(1) 地域特性を踏まえた施策展開の方向性等の盛り込み

- ・今回の評価結果等により、防災視点の強化や行動様式の変化など考慮すべき新たな視点を加え、地域拠点の特性に応じた施策を検討。



地域拠点の拠点性維持・拡充施策の検討

⇒各地域拠点における特性を踏まえた課題の分析、まちづくりの方向性や整備・支援スキームを検討

施策連携の展開

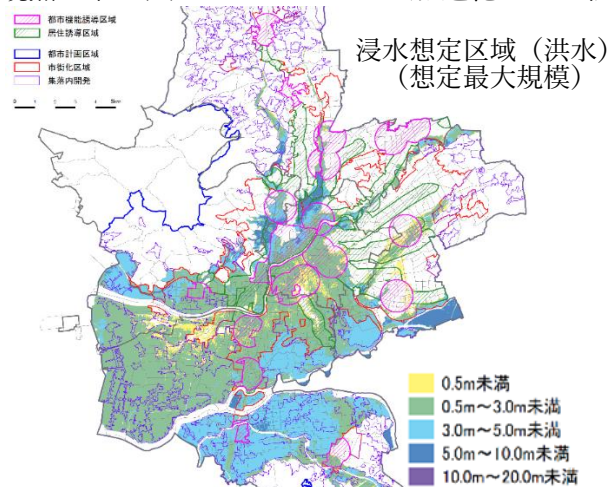
⇒都市機能集積や居住誘導を図るため、庁内の既存制度等と連携

3 改定の主な内容（案）（続き）

(2) 防災視点の強化（「防災指針」の追加）

1) 背景

- 近年、各地で大水害が発生する等、自然災害が頻発・激甚化。
- 本市では中心市街地をはじめとした都市機能誘導区域や居住誘導区域に浸水想定区域(洪水)が存在。
- 防災の観点を取り入れたまちづくりを加速化させる法改正(R2.6)。



2) 「防災指針」の概要

① 基本的な考え方

- 市民・地域・行政が、居住等の誘導を図る地域における災害リスクを自覚し、そのリスクや取組方針等を共有することで、対策や行動につなげていく、災害リスクと共存した多核連携都市の実現を目指す。

② 災害リスク検証による課題抽出と目安の明示

- 居住等の誘導を図る地域における水災害リスクの検証を行い、各区域における課題の抽出に加え、対策・行動にあたっての目安を明示。（右上図【リスク検証の例】参照）

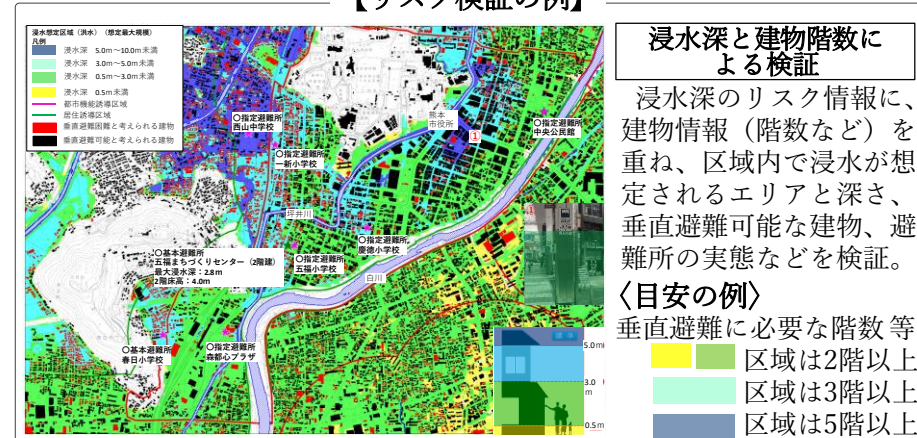
③ 取組方針や対策等

- 検証結果等を踏まえ、実用性の高いリスク情報の周知や、円滑な避難行動の促進、民間建築物も含めた防災機能強化の促進等、居住等の誘導を図る地域における取組方針や対策等を取りまとめ。

④ その他

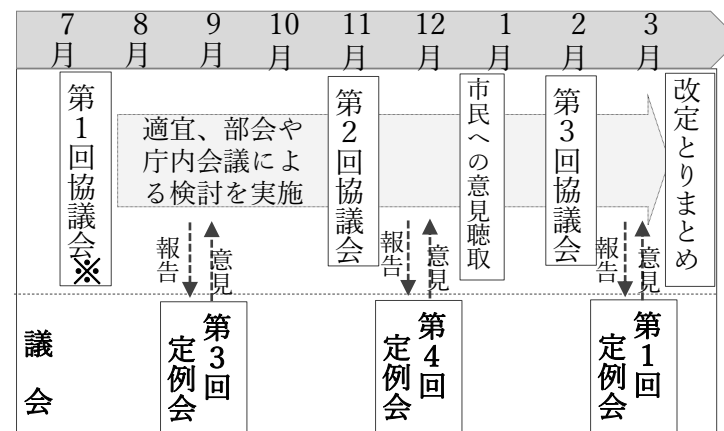
- 地震等他の災害リスクの記載も検討。

【リスク検証の例】



4 今後のスケジュール

- 多核連携都市推進協議会での協議や、議会報告・市民意見聴取等を通し、今年度中のとりまとめを目指し検討を進める。



※第1回多核連携都市推進協議会（7/28開催）での主な意見

- 今後は地域拠点毎に特性を把握し、地域に適した施策検討を行うべき
- 空き家等活用を図る施策や、不動産業界等との連携が重要
- 防災指針でのリスク検証では地形等にも配慮すべき
- 防災指針作成にあたり市民部局等との連携が必要 など